

ふじさと

No. 338

○発行日：平成 8 年 10 月 25 日 ○編集発行：藤里町総務課（秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴 8 ☎0185(79)2111）



「交通安全パレード」

「高齢者の交通事故防止」「シートベルト着用の徹底」を重点に、秋の全国交通安全運動期間中の 9 月 24 日、恒例の交通安全パレードが行われました。

パレードは、藤里小児童による鼓笛隊をはじめ、幼稚園児、保育園児、交通安全母の会、交通安全推進員など約二百人が参加して、交通指導隊の広報車の先導により藤里小学校前から役場前の商店街で行われ、通行者に交通事故防止を呼びかけていました。

今月の紙面

- 2～3 面…… 9 月定例議会報告
- 3～5 面……平成 7 年度決算報告
- 6 面………下水道事業特集
- 7 面………特別給付金・秋の火災予防運動
- 8～9 面……まちのできごと・みんなのわだい
- 10～11 面……お知らせ
- 12 面………井戸水注意・環境カウンセラー募集
- 13 面………青年海外協力隊募集
- 14 面………11 月の行事予定

9月定例議会

平成七年度

各会計の決算を認定

九月定例議会が、九月十八日から二十六日までの六日の日程で開かれました。
この議会では、平成七年度各会計の決算の認定のほか、廃棄物の処理および清掃に関する条例制定や平成八年度一般会計に四千七百四十四万四千円を増額する補正予算など二十案件が議決されました。

行政報告

各団体の陳情状況
早期実現に向けて陳情

・米代川治水期成同盟会、・秋田県北部国道七号線整備促進期成同盟会、・国道七号琴丘能代道路整備促進期成同盟会、・能代二ツ井線高規格幹線道路整備促進期成同盟会、・国道一〇一〇一〇号能代八森道路促進期成同盟会、・日本海沿岸東北自動車道建設促進期成同盟会の合同陳情が、東北地建、建設省、大蔵省並びに地元選出国会議員に對して行われました。

そのほか、秋田県高速交通体系整備促進協議会、秋田・盛岡間在来線高速化早期実現期成同盟会や、秋田県高規格道路整備

矢坂糠沢線期成同盟会発足
遺産センターの設置決定

昭和四十九年に一般県道の認定を受けてこれまで整備してまいりましたが、全長二三・九kmのうち二・四kmが未開通として残っています。

今後、世界遺産に登録された「白神山」と大館能代空港を結ぶ「白神・空港ロード」として整備する期成同盟会が、去る九月十日発足しましたので、まづもって報告いたします。

また、従来から誘致をお願い



行政報告する石岡町長

してまいりました「白神山世界遺産センター」の設置について、当町への設置通知をいただきました。場所は湯の沢地区のホテルゆとりあ藤里下の駐車場敷地ですが、今後周辺整備などに関しては、関係各機関などと連携を図りながら、設置施設などの分担について協議して行きたいと考えております。

行政手続法による

行政手続法の制定

行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため、行政手続法が平成六年十月一日から施行され、地方公共団体についても必要な措置をとられるよう努力義務が規定されております。

「県の記念日」

自治功労者表彰受賞

九月定例会の冒頭、議長報告（事務局長代理報告）の際、去る八月二十九日「第32回県の記念日」の記念式典が挙行政され、「昭和四十三年三月三十一日藤里町議会議員に当選して以来、現在までの二十八年以上の長い期間にわたり地方自治の進展に



加藤 友一さん

なお、教育委員会は委員五人で構成され、町長が町議会の同意を得て任命し、任期は四年となっております。



村岡 信和さん

また、それを解決するよう努めます。

教育委員再任



加藤徳四郎さん



小森 正雄さん

十月二日で任期満了となる町教育委員会委員に、加藤友一さん（上中畑・62歳）・浅利久雄さん（荒町・42歳）の二氏を選任することについて、議会の同意を得ました。

人権よう護委員に
村岡信和さん再任



浅利 久雄さん

藤里町人権よう護委員三名中一名が、平成八年十月一日で任期満了となるため、秋田地方方法務局より、村岡信和さん（下町54歳）に、法務大臣の委嘱発令がなされました。

平成七年度財政報告

決算“まちづくりのために40億円”

平成七年度実質収支 80,056千円の黒字

平成七年度の町の家計簿は、一般会計の歳入総額が四十二億三千八百三十五万二千円（前年度比五・四割増）、歳出総額四十億四千二百六十八万八千円（前年度比八・四割減）となり、歳入歳出差引額は一億九千五百六十八万四千円、翌年度へ繰り越すべき財源（繰越明許費繰越金）が、一億五千五百六十二万八千八百六十六円になりました。今月号では、平成七年度の町各会計の決算状況についてお知らせいたします。

歳入の主なものは、町税が三億三千二百四十二万二千円で、前年度と比べて七・三割の増、地方交付税も二十一億四百七十三千円と同じく六・三割の増となつております。これは、財政需用額の経常経費分では、高齢者保健福祉費が十二・三割、産業経済費においても単位費用の伸びにより十七・九割の増加です。

また、国・県支出金のうち、国庫支出金が七・三割の増、県支出金は五・一割の減となっており、この要因をみると、国庫支出金では、三世交代流施設整備事業の導入により総体的に伸びを示しましたが、県支出金では、継続していた農業農村活性化構造改善事業などの補助事業の完了によるものです。

地方債は、発行額が四億三千五百十萬円で歳入の十・三割を占め、元利償還額の七十割が後々地方交付税に算入される過疎対策事業債（町道小比内線改築事業や三世交代流施設整備事業など七件）が二億四千九萬円、町道や林道の改良、改築のために借り入れた公共事業債が四千二百八十萬円、朝日ヶ丘団地整備に充てられた公営住宅事業債が四千七百五十萬円であるが、昨年発行した義務教育整備事業債の皆減などにより、三十六・一割の減となっております。

地方交付税や国・県支出金、町債などの依存財源は、三十二億八千四百萬円あまりで七十・六・八割を占め（歳入全体の四分の三）、依然として自主財源の乏しい状況にあります。

秋田県における条例の制定状況は、秋田市、横手市、湯沢市及び平鹿町の四団体に過ぎませんが、近年、地方公共団体の処分、行政指導などに関する手続きの公正や透明性の確保について、住民の関心が高まっていることや、本年三月に行われた地方分権推進委員会の中間報告においても「地方公共団体は、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため、条例に基づく独自の行政処分などに係る行政手続法について、行政手続法に準じた措置を早急に講じなければならない。」とされていることから、自治省も本年九月末を目途に全市町村が行政手続条例などを制定するよう求め

一般会計予算額は
39億6千八百八十万円

今年度一般会計に四千七百四十四万四千円増額補正して、予算総額は三十九億六千八百八十四万七千円になりました。

補正した主な内容は別表のとおりです。

▼国民健康保険特別会計に二千

一般会計で補正した主な内容

(単位: 千円)

【歳入】	
◇普通地方交付税	81,682
◇水力発電施設周辺地域交付金	1,000
◇不動産売払収入	6,033
◇財政調整基金繰入金	▲76,600
◇ふるさと水と土基金繰入金	2,521
◇前年度繰越金	50,056
◇分収林収入	2,268
◇雑入	▲19,494
◇町債	▲1,100
【歳出】	
◆庁舎増築工事	14,991
◆母子寡婦家庭住宅整備資金貸付金	▲1,500
◆街灯(防犯灯)新設工事	1,950
◆農業農村活性化推進機構補助金	▲1,200
◆分収林支障木等負担金	1,520
◆林道西又線開設工事	1,650
◆地形図作成業務委託	▲4,151
◆上水道水源調査業務委託	5,291
◆下水処理施設整備構想策定業務委託	8,292
◆道路新設改良費	12,162
◆桜づつみ用地補填費	1,664
◆藤小屋根防水工事	6,575
◆坊中小体育館便所改良工事	1,137

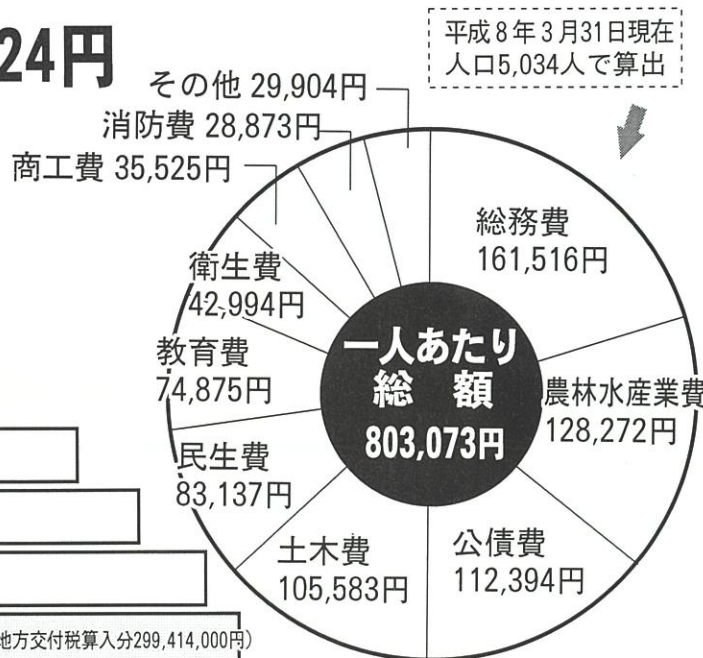
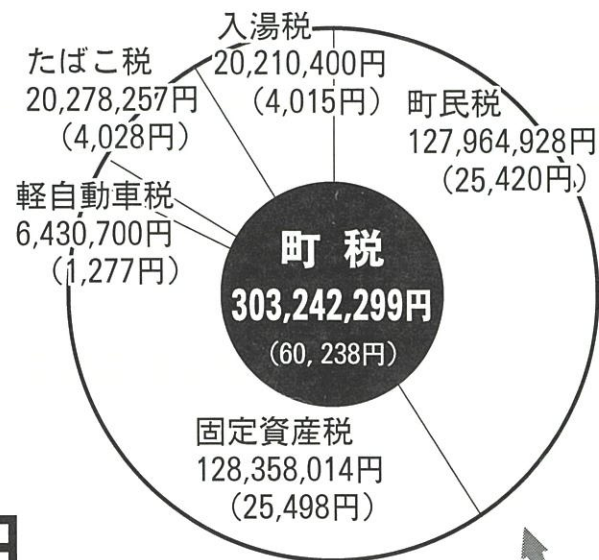
地方交付税	2,104,073,000円 (49.6%)
国庫支出金	442,468,905円 (10.4%)
町 債	435,100,000円 (10.3%) (うち過疎対策事業債 249,000,000円)
町 税	303,242,299円 (7.2%)
県支出金	187,032,049円 (4.4%)
繰入金	159,585,455円 (3.8%)
諸収入	139,506,394円 (3.3%)
財産収入	137,067,956円 (3.2%)
使用料・手数料	129,052,185円 (3.0%)
地方譲与税	74,171,000円 (1.7%)
繰越金	66,975,072円 (1.6%)
その他	60,077,368円 (1.4%)

歳入 42億3,835万1,683円

歳出 40億4,266万7,624円

災害復旧費・労働費・諸支出金	67,198,479円 (1.6%)
議会費	83,339,451円 (2.0%)
消防費	145,346,661円 (3.6%)
商工費	178,830,851円 (4.4%)
衛生費	216,430,910円 (5.5%)
教育費	376,919,428円 (9.3%)
民生費	418,512,045 (10.4%)
土木費	531,506,573円 (13.1%)
公債費	565,791,850円 (14.0%) (※うち町債の償還経費の地方交付税算入分299,414,000円)
農林水産業費	645,719,182円 (16.0%)
総務費	813,072,190円 (20.1%)

町税の内訳と
町民一人あたり納めたお金※()



(単位: 円)

歳入 42,226,629円	歳入 12,240,998円	歳入 16,938,047円
生産物売収入 12,680,796	諸収入 12,133,545	リフト使用料 13,958,300
一般会計繰入金 29,542,000	前年度繰越金 107,453	食堂売外 2,934,790
その他 3,833		その他 44,957
歳出 42,225,184円	歳出 12,141,454円	歳出 16,773,863円
管理運営費 28,206,906	管理運営費 12,141,454	リフト管理運営費 13,234,298
公債費 14,018,278		スキーハウス管理運営費 3,539,565

花卉栽培会計

サフォークの館会計

スキー場会計

平成七年度では
次の事業をおこないました

【補助事業】 (単位: 千円)

- 産業育成支援事業(マーケティングイベント)..... 53,529
- 造林事業..... 36,063
- 林道上茶屋線開設事業 8,604
- 作業道開設事業(上茶屋線・水無線) ... 17,250
- 農業経営育成促進事業(白神ファーム) ... 27,192
- 農業農村活性化農業構造改善事業 1,448
- 小規模土地改良(灌漑排水)事業 3,353
- 畜舎建設費補助事業(ACファーム) 12,948
- 特用林産物産地化形成事業(造林事業) 288
- 粕毛米田線道路改築事業 30,000
- 熊の岱素波里線法面保護緑化事業 33,313
- 雪寒建設機械整備事業 25,885
- 公営住宅建設事業 139,289
- 難視聴解消事業 29,488

【単独事業】

- 造林事業 24,426
- 林道改良単独事業 23,724
- 農畜産物処理加工施設管理運営 23,214
- 緬羊振興事業 28,569
- 畜産振興事業 10,356
- ふるさと産業開発センター 30,298
- 培養センター菌床事業 24,695
- 林産物特産品(山ぶどう振興)事業 8,404
- 高能率生産基盤整備事業 7,658
- 林道単独事業 62,300
- 林道滝の沢一の又線開設事業 14,633
- 三セク関連整備事業 12,703
- 分湯施設整備事業 25,975
- 県営工事(猿ヶ瀬トイレ)負担事業 9,800
- 水力発電周辺地域交付金事業 5,200
- 道路台帳補正事業 3,799
- 道路新設改築事業 70,880
- 粕毛米田線道路改築事業 9,254
- 橋梁整備単独事業(小比内) 70,429
- 桜づつみモデル事業 9,841
- 交通安全施設整備事業 5,275
- 舗装カット補修事業 27,884
- 急傾斜地防災事業 11,000
- 藤中屋上防水工事 29,015
- 幼稚園送迎バス購入費 4,275
- 三世代交流施設整備事業 337,340

一方、歳出は四十億四千二百六十六万八千円で、前年度に比べて八・四割の減です。
主要施策のうち補助事業関連について、産業育成支援事業や公営住宅建設事業などの継続はあったものの、大型のハード事業が終了したことで半減以下となり、単独事業の三世代交流施設整備事業などで一億五千万ほど増額しましたが、総体として前年度に比べて二億九千七十三万七千円の減になっています。
一般会計の性質別経費の内訳は、次のとおりです。

歳出合計	維持補修費	扶助費	投資および貸付金	積立金	繰入金	物件費	公債費	補助費等	(うち職員給)
4,042,668	1,012	137,332	49,419	89,565	136,098	498,502	565,779	411,492	488,168
(100%)	(0.3%)	(3.4%)	(1.2%)	(2.2%)	(3.4%)	(12.3%)	(14.0%)	(10.2%)	(12.1%)



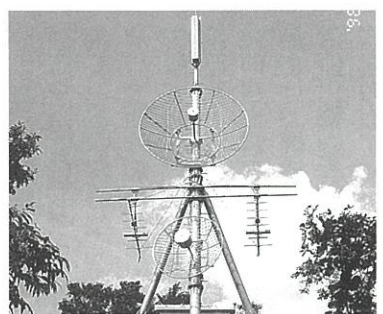
朝日ヶ丘団地建設事業



三世代交流施設整備事業



立間沢橋梁整備事業



難視聴解消事業

(単位: 円)

歳入 53,281,661円	歳入 599,551,649円	歳入 464,589,326円
給水使用料 35,547,300	支払基金交付金 411,783,000	国保税 139,901,393
一般会計繰入金 16,890,000	国庫支出金 157,090,000	国庫支出金 176,803,930
手数料 776,200	一般会計繰入金 22,200,000	一般会計繰入金 63,593,415
その他 68,161	その他 8,478,649	その他 84,290,588
歳出 53,204,901円	歳出 599,500,879円	歳出 409,335,037円
管理費 17,390,639	医療給付費 594,949,342	保険給付費 263,705,310
工事費 5,924,560	医療費支給費 2,455,632	老保拠出金 105,733,028
公債費 29,889,702	その他 2,095,905	その他 39,896,699

水道会計

老人保険会計

国保会計

特別会計決算状況

秋の火災予防運動

11月3日(日)～11月9日(土)

“便利さに 慣れて忘れる
火のこわさ”

〈火の用心 7つのポイント〉

- ① 家の周りに燃えやすいものを置かない
 - ② 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない
 - ③ 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない
 - ④ 風の強いときは、たき火をしない
 - ⑤ 子供には、マッチやライターで遊ばせない
 - ⑥ 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない
 - ⑦ ストープには、燃えやすいものを近づけない
- 【ニッ井・藤里地区消防署】
ニッ井本署 ☎73-2327
藤里分署 ☎79-1119

戦傷病者などの妻の方へ 特別給付金が支給されます

特別給付金国債の最終償還を終えた戦傷病者などの妻の方に、改めて特別給付金が国債により支給されます。給付金を受けることができる方は、次のとおりです。

◎「戦没者などの妻に対する特別給付金」
戦傷病者が公務傷病などにより、平成5年3月31日までに死亡され、その妻が公務扶助料などを受けている場合に、妻に支給されます。

◎「戦傷病者などの妻に対する特別給付金(特例給付金)」
夫である戦傷病者が、平成5年3月31日までに、公務傷病など以外で死亡(平病死)した場合に、妻に支給されます。

*不明な点、詳細については、藤里町役場町民福祉課福祉担当までお問い合わせください。

☎79-2113 (内線133番)

公共下水道

ひと口に下水処理設備といっても、いろいろな設備がありますが、施設の規模や汚水処理方法、国・県などの補助区分によって大別することができます。

都市など市街地における下水を排除・処理するために整備する公共下水道と、湖沼地域など自然環境の保全や農村における生活環境の改善を目的に整備する特定環境保全公共下水道、県が主体になって整備を進める流域下水道などがあります。

下水処理設備の種類

わたしたちの日常生活に、水は欠くことのできないものになっていきます。特に最近では、生活水準の向上により一段と水を使う量が増えてきています。しかし、これは一方で、汚れた水をより多く捨てていることになり、河川や海を汚染し、魚が住めなくなったり、悪臭を発生させる原因になっていきます。また、くみ取り式トイレは、し尿を便槽にためておくため、不衛生で悪臭の原因となり、快適な生活を送るうえで、大きな障害となっています。

町では、こうした環境を改善するため、下水処理施設の整備を考えていますが、この事業は町民のみなさんのご理解とご協力が必要です。そこで、下水処理施設とはどのようなものか、みなさんのご理解を得るため、特集を組んでみました。

下水道で快適なくらしを



〈水洗トイレが使用できます〉
くみ取り式トイレが水洗トイレになり、衛生的で快適な生活ができるようになります。

じく、使用者が納める下水道使用料などで、施設を維持管理することになります。

集落排水施設

農業集落排水施設事業は、集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水を通ず管路施設や汚水処理場、発生汚泥を処理するためのコンポスト化施設などを整備する農林水産省の補助事業です。

設備のしくみは、公共下水道とほとんど同じですが、数集落を単位として汚水の浄化をおこなうシステムが効率的で、20戸以上1千人未満の処理人口が基本で、特定環境保全公共下水道と線引きされています。

合併処理浄化槽

合併処理浄化槽は、管渠を持たないものの下水道と同等の処理機能があります。基本的に個人が設置・管理するしくみで、一般家庭で生活排水を処理し、きれいな水にして環境に返すという「個別の現場対応型」の施設で、コンパクトで短い建設期間で済みます。

しかし反面、
①性能にバラツキがある
②管理が個人の責任であるため、期待された機能が発揮されないおそれがある。
③管理費用が割高で、継続して住民の負担になる
などの問題もあります。



〈街がきれいになります〉
ドブや水たまりがなくなり、街がきれいに整備されて、ハエや蚊の発生がなくなります。

下水処理施設の整備は、下水道法、浄化槽法などさまざまな基準下でおこなわれることになります。また、処理開始の告示の日から、3年以内にくみ取り式トイレから水洗トイレへの改造が義務づけられ、単独浄化槽新設の廃止や合併浄化槽への転換の推進策が講じられるなど、事業化することによって、いろいろな制約も生まれてきます。

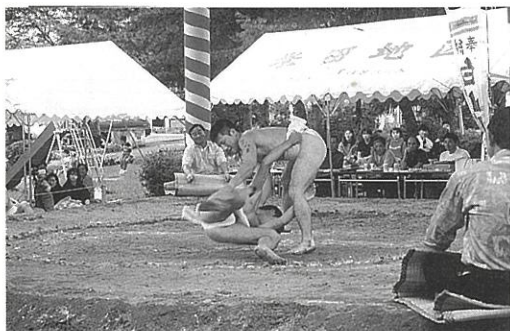
今年度、町では町全域を網羅した下水処理施設整備構想の策定を手掛けています。この地区には、どのような施設整備が適しているか、昨年度実施したアンケート結果や、説明会で町民のみなさんの意見を把握しながら、策定作業を進めます。

一日も早い事業化に向けて、町民のみなさんのご理解、ご協力をお願いします。

9月15日

カメラトピックス

各地区運動会&根城相撲



決まった！上手投げ、小結若双葉
【米田地区】



なかなか釣れないピンつり競争
【金沢・真名子地区】



「おい、こら、まで！」
【大沢地区】



最後！もうひととき
【中通地区】



足の長さが勝負の分かれ目！
【矢坂地区】



酩酊？運転なかなかうまい！
【藤琴地区】

秋晴れの良い天気にも恵まれた九月十五日(日)、敬老の日と家庭の日が重なり、祭典の関係で一週間早まった粕毛地区を除き、各地区で運動会や相撲大会などで、収穫の秋作業目前の一日を楽しみました。

お知らせ

HIV検査
受診のよびかけ

非加熱血液凝固因子製剤の投与を受けたかも知れないと思われる方は、なるべく早く血液検査を受けて下さい。

昭和53年から昭和63年までに流通していた非加熱血液凝固因子製剤には、エイズをひきおこすHIV（エイズをひきおこすウイルス）が混入していたことから、この時期に次の疾病の治療で入院されて、この製剤の投与を受けた可能性のある方は、できるだけ早くHIV抗体検査を受けられるようお勧めします。

なお、同製剤を投与された方について行われた抗体検査の結果、陽性（HIVウイルスに感染している）の方は少数であることが確認されています。

- ①新生児出血症（新生児メレナ、ビタミンK欠乏症など）などの病気で、血がとまりにくいとの指摘を受けた人
- ②肝硬変や劇症肝炎で入院し、出血の著しかった人
- ③食道静脈瘤の破裂、消化器系

疾患により、大量の吐血のあった人
④大量に出血するような手術を受けた人（出産時の大量出血も含む）

町立図書館だより

秋の読書週間が十月二十七日より十一月九日までの二週間にわたって開催されます。読書週間の前史は、大正十三年までさかのぼるもので、昭和八年には「図書館週間」と改称して続けられました。しかし戦争の激化とともに昭和十四年には図書館週間は廃止されました。

戦後の昭和二十二年に日本図書

7月の図書館オープンから9月末までのベストリーダー（多く読まれた本）です。

・一般書

順位	タイトル / 出版社	貸出回数
1	午前0時の忘れもの：赤川次郎 著／講談社	7777
	世界の犬／東京：北隆館	7777
	世界の犬ポケット図鑑／成美堂出版	7777
	そういうふうでできている：さくらももこ 著／新潮社	6555
5	スクリーンの悪魔：赤川次郎著／学研	5555
6	絹の道：平岩弓枝 著／文芸春秋	5555
	たいのおかしら：さくらももこ 著／集英社	5555
	24人のピリー・ミリガン上 ある多重人格者の記録：ダニエル・キイス 著／早川書房	5555
	半人前の花嫁：赤川次郎 著／実業之日本社	5555
	屋根裏の少女：赤川次郎 著／双葉社	5555

・児童書

順位	タイトル / 出版社	貸出回数
1	ウォーリーのおもしろゲームブック：M・ハンドフォード作絵／フレベール社	1111
	ウォーリーハリウッドへいく：M・ハンドフォード作絵／フレベール社	1111
3	くまのプーさん(ディズニー名作童話館12)／フレベール社	1099
4	らくだいにんじやらんたろう(こどもおはなしランド51・47)／金の星社	9999
	たこやきマントマンめいりえほん1ぼうけんりょこう／金の星社	9999



書館協会を中核として、取次店書店の組織、その他報道・文化関係団体の参加により「読書週間実行委員会」が結成され、その年の十一月十七日より一週間、全国の主要都市で第一回読書週間が開催されました。

平成8年度後期
危険物取扱者試験

平成8年度後期の危険物取扱者試験が次のとおり実施されます。

【願書など配付】 11月上旬

【願書受付期間】 11月13日

【試験日時】 11月25日

第3回 平成9年1月9日

第4回 平成9年1月18日

(土) 午後2時

【受験対象】 一般・高校生

第3回 一般・高校生

第4回 高校生

【試験科目】 全種類

第3回 全種類

第4回 乙4・丙

【試験会場】 秋田経済法科大学

大館第一中学校

横手工業高等学校

秋田・能代・男鹿

秋田・由利・大曲

横手各工業高等学校並びに西目高等学校

【合格発表日】 第3回 1月31日頃

第4回 2月7日頃

【免状交付申請締切】 第3回 2月10日(月)

第4回 2月17日(月)

ハローワークからのお知らせ

労働省では10月を「労働保険適用促進月間」と定め、労働保険の加入手続き促進を図るため、各種施策を実施しております。

「労働保険 働くみんなの安心保険」

労働者を一人でも雇用する事業所は、全て加入しなければいけません。

「ハローワークアンサー」(電話・FAX自動応答システム)が設置される。

10月1日から雇用保険の失業給付、各種給付金などに係る申請手続きや、ハローワーク(公共職業安定所)の所在地などについて、電話による音声サービスと、ファックスによる回答サービス(「ハローワークアンサー」)が設置される。

電話・FAX自動応答システム(「ハローワークアンサー」)は、是非ご利用ください。ハローワークアンサーは、ハローワーク秋田(秋田公共職業安定所)に設置し、その電話番号(ファックス番号も同じ)は0188-2418609(ハローワーク)となっております。

悪徳商法にご注意!

トラブルに気を付けて

最近訪問販売によるトラブルが発生しております。

【催眠商法】

・新製品の普及説明会の名目で、特設会場にひとを集め、日用品や食料品をタダで配り、後で高い羽毛布団や磁気マットレスなどを売りつける商法です。

【危険です商法】

・「これは危ない! ろう電しそうだ。」保証期間が過ぎているので、取り替えた方がよい。」などと言って、点検を装いながら、トイレファンや浄化槽のフタを高く売りつける商法です。

【開運商法】

・手相を見たり、姓名判断をしたあと「現在の災いを除くためには・・・」と、高額印かんなどを売りつける商法です。

【かたり商法】

・「消防署の方から点検に来ました。」郵便局の指導で来ましたが、「などと言って、制服やまぎらわしい服装で、消火器や表札などを売りつける商法です。

【健康商法】

・お年寄りの悩みにつけこみ、誇大な効能効果をうたって、さまざまな健康食品や健康器具などを売りつける商法です。

国税だより

●訪問販売法の強化が行われ、頭を冷やして考え直す期間(クーリング・オフ制度)が8日間あるので、勇気を持って、ハッキリと断って下さい。

△相談窓口▽県生活センター
0188-3510999

マイホームを取得したときには、通常登録免許税や不動産取得税がかかりますが、一定の要件に該当するときは、それぞれの税額が軽減される特例もあります。

さらに、住宅ローンなどを利用してマイホームを新築したり増改築などをして、一定の要件に該当する場合には、入居した年から六年間、住宅取得等特別控除として、最高三十万円(平成五年三月三十一日以前の入居の場合は、各年最高二十五万円、平成三年三月三十一日以前の入居の場合は、各年最高二十万円)を所得税額から控除することができます。

詳しくは、最寄りの税務署や税務相談室にお尋ねください。

能代税務署など

官公庁移転について

かねてから建築中でありました能代合同庁舎(3階建)の完

『国の教育ローン』のご案内

国民金融公庫では、年々増大する教育費の負担軽減のため、「国の教育ローン」を取り扱っております。

この制度は高校、大学などへの進学時に必要な資金のほか、授業料など、在学時に必要な資金にも利用することができます。

融資額……学生生徒一人当たり百五十万円以内

返済期間……8年以内(交通遺児家庭、母子家庭

の場合は、1年以内の延長が可能) 据置期間……在学期間以内で元金の据置ができます。但し、最長が4年以内です。

入居場所

1階 能代税務署の一部

秋田船川税関支署

能代出張所

2階 能代税務署の一部

3階 能代労働基準監督署

成にともない、能代税務署、能代労働基準監督署、秋田船川税関支署能代出張所の三機関は、十月三十一日(月)に移転しました。

移転先住所

能代市末広町四番二十号

能代合同庁舎

利率……年3・4%(平成8年9月1日現在。但し、利率は変わることがあります。

保証……(財)教育資金融資保証基金又は保証人

返済方法……毎月元利均等返済ボーナス月に増額返済もできます。

申込時期……進学資金は志望校が決まってから。在学資金は支払いが必要な時期に。

【お問い合わせ】 国民金融公庫大館支店融資相談係
017 大館市御成町2-3-38
0188-4213407

1997年度学生募集
県立技術専門学校

秋田県立技術専門学校(県内4校のテクノスクール)では、来年度の学生を募集します。

●応募資格/高等学校卒業生(卒業見込者含む)

●日程/ 受 付……11月1日~11月15日

●選考日……11月29日(金)

●合格発表……12月10日

●選考方法/学科試験と面接

○くわしくは、高校の進路指導部あるいは、秋田技術専門学校(0188-4511828)

秋田県の最低賃金
が変わりました!

日 額 4,526円
時間 566円
平成8年10月4日から

【ここがポイント!】

- 1、全産業のすべての労働者と使用者に適用されます。(パートタイマー、臨時、アルバイトなども含む)
- 2、使用者は、この最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。
- 3、この最低賃金には、精皆勤手当、家族手当、通勤手当、時間外手当及び賞与などは含まれません。
- 4、最低賃金の時間額は時間給制の労働者に、最低賃金の日額は時間給制以外の労働者に、それぞれ適用されます。
- 5、秋田県では、他に産業別最低賃金として、自動車小売業など、四業種の産業別最低賃金が決められていますが、これらの産業別最低賃金は、現在改正の審議が進められています。

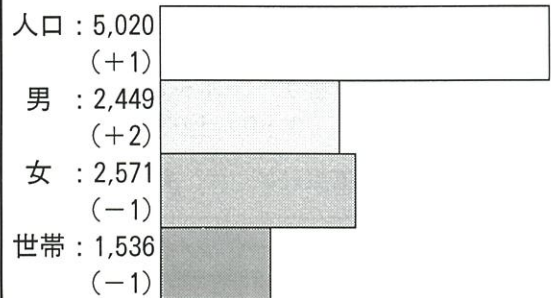
詳しくは秋田労働基準局賃金課(0188-6216681)
能代労働基準監督署まで(0188-5216151)



9月届出分(敬称略)

藤里町ミニ統計

0 1,000 2,000 3,000 4,000 5,000 6,000



9月30日現在・()内は前月比

出生:4人・死亡:6人・転入:8人・転出:5人

交通事故 無火災

1,690日 140日

(平成8年10月20日現在)

青年海外協力隊 平成8年度【秋募集】

青年海外協力隊では、国際協力事業団の実施する国の事業です。

隊員は、現地の人々と同じ言葉を話し、同じところに住み、同じものを食べ、生活をともにしながらアジア・アフリカ・中近東・東欧・中南米・大洋州の国々の人づくり、国づくりに協力しています。

青年海外協力隊では、平成8年度秋募集として、下記の要領で隊員を募集します。

- 資格: 20歳以上39歳までの日本国籍をもつ方
- 募集期間: 平成8年10月15日(火)～11月30日(土)
(所定の願書を提出)
- 募集規模: 農林水産・加工・保守操作・土木建築・保健衛生・教育文化・スポーツの7部門
(約140職種)、約800名
- 選考試験: 1次/筆記試験
(技術、英語、協力隊員適性テスト)
平成8年12月15日(日)各都道府県で実施
2次/面接試験
(個人面接、技術面接)及び健康診断
平成9年2月1日(土)～2月7日(金)
(土・日を含む)のうち1日、東京で実施
- 訓練: 合格者は約80日間の国内合宿訓練を終了後、各任国に向けて出発します。
- 派遣期間: 原則として2年間
- 赴任条件: 隊員は単身赴任です。既婚者については、配偶者及び子女の現地一時呼び寄せ制度(1回限り、経費一部本人負担)があります。
- 待遇など: 現地生活費、任国までの往復航空運賃など、必要経費を事務局が負担します。
- 現職参加: 協力隊事務局では、現に企業や団体に勤務している人が、有給休暇などにより協力隊に参加する場合、所属先に対し人件費の一部を補填する制度を設けています。
- 募集説明: 次の会場で、それぞれ夕方6時半からです。

11月19日(火)	能代市	能代市立中央公民館
11月20日(水)	秋田市	秋田県国際交流協会
11月21日(木)	湯沢市	湯沢市中央公民館

- 問い合わせ: 国際協力事業団東北支部
☎022-223-5151
秋田県国際交流課
☎0188-60-1219

「平成8年度」 環境カウンセラー募集

☆環境カウンセラー登録制度とは 環境保全に関する活動を行おうとする市民や事業者などに、自らの知識や経験を活用し、一般に公開することにより、市民や事業者などの環境保全活動を推進するため、環境庁が実施する制度です。

☆環境カウンセラーの役割は 市民、市民団体、事業者、行政などの間にパートナーシップを形成しながら、環境保全活動の推進に貢献していくことにあり、次の2部門に分けて登録を行います。

	具体的な活動内容
市民部門	市民、市民団体などからの環境問題、環境保全活動、組織運営などに関する相談・助言、環境学習講座の講師、環境関連のイベントなどの企画・運営
事業者部門	事業者からの環境保全の具体的な対策、環境活動評価プログラムなどの企画・運営

☆環境カウンセラーに求められる資質・能力は 環境問題や環境保全に関する基本的な知識を持ち、①環境保全活動に関する実績、②環境保全に関する資格、経歴を有し、③多様な意見、主張を理解し、尊重した上でカウンセリングが行えることです。

☆環境カウンセラーになるためには 経歴などを記載した申請書及びテーマに沿った論文の書類による第一次選考と、面接による第二次選考を経て「環境カウンセラー登録簿」に登録されることが必要です。

なお、登録期間は3年間です。更新には、環境庁が行う研修を登録期間中に少なくとも1回は修了し、更新申請書を提出する必要があります。

【申請手続き】

- (1) 手数料 申請手数料は無料です。
- (2) 受付期間 平成8年11月1日～11月30日まで
(当日消印有効)
- (3) 提出書類 ①申請書
②申請書中の資格・経験を証明補完するもの
③課題論文(テーマが決まっています)

☆☆募集要項入手方法☆☆

- (1) 返信用封筒 角型2号の封筒に190円の切手を貼り、送付宛て先をご記入ください。
- (2) 申込み先 ☎150 東京都港区虎ノ門1-5-8
虎ノ門1ビル
財団法人 日本環境協会
(環境カウンセラー要綱係)
☎03-3508-2651
- (3) 問い合わせ
・市民部門——上記 日本環境協会
・事業者部門——全国環境保全推進連合会(東京事務所)
☎03-5469-1737
・登録制度——環境庁企画調整局環境保全活動推進室
☎03-3581-3351 内線 6264、6272

安全な飲料水の確保のために 井戸水を利用している皆様へ

最近、マスコミなどで病原性大腸菌O-157による発症事例が報道されているところですが、飲用井戸水などや受水槽(ビルなどに設置)などの衛生確保のため、設置者または管理者は、次の事項に注意し、水質検査を早急に実施してください。

- (1) 飲用井戸など(湧水・沢水を含む)
 - ①生水は直接飲用せず、煮沸後に飲用してください。
 - ②滅菌機が設置されている場合は、蛇口で残留塩素濃度が0.1[ml/l]以上になるように調節のこと。
 - ③飲用井戸などの利用者が、上水道などの給水区域に居住している場合は、上水道などに加入し、消毒された水を飲用してください。
 - ④水質検査を実施し、大腸菌群の有無を確認してください。また、年1回以上、定期的に水質検査を実施してください。
 - ⑤井戸などの周囲は、常に清潔が保たれるようにしてください。
- ※水質検査料金
 - ・大腸菌群 4,000円
 - ・13項目(大腸菌群を含む) 16,000円
 - ・41項目(井戸などの新設時) 215,000円

- (2) 受水槽など(高置水槽を含む)
 - ①残留塩素の濃度を確認し、蛇口で残留塩素濃度が0.1[ml/l]以上になるように調整してください。
 - ②水質検査を実施し、大腸菌群の有無を確認してください。また、年1回以上、定期的に水質検査を実施してください。
 - ③年1回以上、定期的受水槽などの清掃を実施してください。
 - ④受水槽などの周囲は、常に清潔が保たれるようにしてください。
 - ⑤受水槽の有効容量が10m³を超える施設は、管内の保健所長への届出および指定検査を受けることが必要です。
 - ⑥受水槽の有効容量が10m³以下の施設についても、指定検査を受けてください。
- ※検査料金
 - ・大腸菌群 4,000円
 - ・15項目(大腸菌群を含む) 14,000円
 - ・指定検査(10m³を超える施設) 14,000円
 - 〃 (10m³以下の施設) 10,000円

- (3) 検査機関(厚生省指定検査機関)
 - ①水質検査
 - ・(財)秋田県総合保健事業団 ☎1088-45-9293
 - ・(財)秋田県分析科学センター ☎1088-62-4930
 - ②指定検査
 - ・(財)秋田県総合保健事業団 ☎1088-45-9293
- ※水質検査方法などについて不明な点は、能代保健所環境指導課並びに藤里町役場建設課上下水道担当にお問い合わせください。

NOVEMBER

11月の行事予定

霜 月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	金	大安	米田保育園開園記念日（お休み） 全国青少年健全育成強調月間（11/30まで） デイサービス（偕楽荘）	17	日	仏滅	「家庭の日」 家庭バレーボール大会（8:30 広域体育館） 大沢けやきまつり 商工会珠算検定（9:00 商工会館）
2	土	赤口		18	月	大安	
3	日	先勝	「文化の日」 秋の火災予防運動（9日まで） リサイクルまつり（12:00～広域体育館） 駅伝・マラソン大会	19	火	赤口	デイサービス（湯の沢）
4	月	友引	振替休日 猿ヶ瀬園地営業最終日	20	水	先勝	米田保育園参観日 デイサービス（湯の沢）
5	火	先負		21	木	友引	妊婦および一般健康相談（10:00 総合開発センター） 心配ごと相談日（9:00 偕楽荘） デイサービス（湯の沢）
6	水	仏滅	デイサービス（湯の沢）	22	金	先負	第7回ワインパーティー（ゆとりあ藤里） デイサービス（偕楽荘）
7	木	大安	デイサービス（湯の沢）	23	土	仏滅	「勤労感謝の日」
8	金	赤口	「いい歯の日」 デイサービス（湯の沢）	24	日	大安	町民卓球大会（広域体育館） 駒草民舞会発表会（12:00 総合開発センター）
9	土	先勝	'96町民祭（10日まで） 少年教室閉校式 スキー交換会（10日まで） 幼稚園・小中学校休業日	25	月	赤口	
10	日	友引	'96町民祭 スキー交換会	26	火	先勝	ふじこま大学閉校式（10:30 総合開発センター） ふじこま大学学習発表会（民謡・踊 13:00） デイサービス（湯の沢）
11	月	仏滅		27	水	友引	幼児教室（9:30 総合開発センター） デイサービス（湯の沢）
12	火	大安	離乳食学級（9:30 総合開発センター） デイサービス（湯の沢）	28	木	先負	デイサービス（湯の沢）
13	水	赤口	デイサービス（湯の沢）	29	金	仏滅	人権特設相談所（10:00～15:00 偕楽荘） 町老人クラブ連合会ゲートボール球納会 （9:00 土床体育館） デイサービス（偕楽荘）
14	木	先勝	1歳6ヶ月児健診 （H7.3.1～H7.5.31生 総合開発センター） 大沢保育園参観日 幼稚園七五三	30	土	大安	高校3年生テーブルマナーグルメのつどい
15	金	友引	大沢・米田保育園七五三				
16	土	先負	中学校一人暮らし高齢者宅訪問				



ほくは藤里町のマス
コットキャラクター
ユッターです。

10月1日～11月10日まで

稲わらなど燃焼禁止！

稲わらスモッグの発生を防止するため、秋田県公害防止
条例の規定により、上記期間中は稲わらなどの野外燃焼行
為を禁止しております。視界不良による交通安全にも支障
をきたしますので、絶対にやめましょう。

藤里町・町民福祉課

